

2020年9月15日

日本共産党の斉藤由美子です。私は、日本共産党議員団を代表して、各常任委員長報告に対する反対討論を行います。

●まず、議第100号・令和2年度大分市一般会計補正予算(第5号)についてです。

令和2年度9月の一般会計補正額は、61億7,800万円です。

そのうちの、新型コロナウイルス感染症関連、令和2年7月の豪雨災害関連などの予算措置については賛同いたします。しかし、市民の願いに反する予算執行には同意できません。

まず、マイナンバー制度に係る予算措置についてです。

●2款総務費 1項総務管理費 4目企画費として、マイナポイントの利用促進に係る経費の追加計上に、1,126万3千円、また、3款民生費4項児童福祉費7目児童手当費に、児童手当の給付に係るシステム改修委託料1,100万円が計上されています。

これは、消費税増税に伴う反動減対策を理由に、「マイナポイント」を付与するとして、マイナンバーカードの取得に誘導し、カード利用を拡大させようとするものです。また、児童手当の給付に個人の年金データを紐づけするためのシステム改修を行うものであり、およそ3万6千人が対象になると聞いています。

消費税増税、税金を使ったマイナンバーカードへの誘導、個人データの紐づけなど、マイナンバーカードを国民に押し付けるものであり、制度に反対する基本的立場から賛同できません。

また、●議題102号 大分市印鑑条例等の一部改正等について、

●議題104号、大分市手数料条例の一部改正についても反対します。

これらは、これまで市民が利用していた印鑑登録カードなどによる証明書の自動交付機を廃止し、マイナンバーカードの利用へと移行するものです。

昨年度の自動交付機での交付状況をみると、合計14,203枚のうち、マイナンバーカードでの交付565枚にたいし、今後、自動交付機で交付できなくなる印鑑登録証などによる交付は13,636枚です。明らかに利用者が多いカードの廃止は、マイナンバーカードへの誘導にほかならず、サービス低下の観点からも賛成できません。

次に、企業立地促進助成金等に係る予算措置についてです。

●7款商工費 1項商工費 2目商工業振興費として、11億5,890万円が計上されています。そのうち、企業立地促進助成金9億0,167万8千円、情報通信関連産業支援助成金2,422万2千円、本社機能移転促進助成金5,300万円の措置についてです。

企業立地促進助成金の対象企業に、大企業であるフジボウ愛媛(株)、また、情報通信関連産業支援助成金、本社機能移転促進助成金の対象企業に、(株)オートバックスセブンが含まれています。200億円以上もの資本金を有する大企業への助成金は、新型コロナウイルス感染症対策の財源として、地元の中小業者への助成や支援に組み替えるべきと考えます。

また、同様に、1年の上限額を超えるとして、複数年に分けて助成するための債務負担行為についても反対します。

以上の理由から、議第100号・令和2年度大分市一般会計補正予算(第5号)について反対します。

尚、10款教育費 1項教育総務費 4目教育センター費に、31億0,800万円措置されている「GIGAスクール構想」については、

- ①教員の負担増にならないよう人的支援を十分行い、使用の強制はしないこと。
- ②ネットの危険性や健康被害のリスクには常に注意を払い、問題が生じないよう継続した対策を行うこと。
- ③ICT支援員の抜本的増員と必要な維持経費については、来年度以降も国の責任で行うよう財政措置を求めること。以上、3点を要望しておきます。

●次に、議第106号 大分市立幼稚園条例の一部改正についてです。

これは、大分市が定める休園・廃園基準をもとに、市内の公立幼稚園である、東大分・南大分・賀来・敷戸の4園を廃園するための条例改正です。

大分市においては、依然待機児童が解消されていないにもかかわらず、保育の受け皿となりえる幼稚園を廃園にし、統廃合していく行政改革を推し進めています。

これまでわが党は、3歳以上児無償化に対応するための多年制保育への移行や、一時預かりの拡充、公立保育所や小規模保育施設への転用などで、待機児童解消に努めるよう求めて参りました。入園児を増やすための対策を行うことなく、園児数の減少を理由に廃園

することは、保護者の願いにも反します。

また、公立幼稚園は行政と連携した対応がしやすく、特別な支援が必要な子どもや、家庭状況に配慮が必要な子どもの重要な受け皿にもなっています。

今回、閉園する4園の定員数を合わせると、390人分の保育が可能な施設を閉じることとなります。市町村の保育の実施義務を果たすためにも、これら施設での保育を維持し、行革による公的保育の縮小はやめるべきです。

以上の理由から、議第106号大分市立幼稚園条例の一部改正について反対いたします。

次に、請願・陳情についてです。

●請願第3号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書提出方について、委員長報告は不採択です。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校現場には新たな課題が突き付けられました。消毒作業を行い、3密を避け、一人ひとりに行き届いたきめ細やかな教育を保障するためには、少人数学級の早期実施は不可欠です。

現在、少人数学級は、自治体独自の取り組みで前進しており、自治体ごとの格差が生じている実態があります。教育の機会均等を保障するためにも、自治体に負担を押し付けることなく、国の財政措置を伴った少人数学級の早期実現は急務です。

この間、文科省は、全国のPTAや小・中・高・特別支援学校の校長会、全国知事会、市長会、町長会など15団体との意見交換を行っていますが、参加者からも少人数学級の検討を求める声が上がっています。

国会においては、総理大臣、文科大臣ともに「検討していく」との前向きな答弁が出ています。

もはや「少人数学級」は、コロナ禍における「新たな教育の検討課題」として、政府関係者、学校関係団体、多くの保護者などに共通する国民的な認識になっていると言っても過言ではありません。

これまで以上に、少人数学級の早期実現が迫られる中、その必要性を認めるならば、地方議会からもしっかりとその意向を国に示すことは重要なことであり、採択すべきものと考えます。以上の理由から陳情の不採択に反対いたします。

以上で、討論を終わります。